

デルタグループ人権方針

デルタグループ（デルタ工業株式会社および国内外子会社、関係会社）は、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権尊重の取り組みを進めてまいります。「常に和をたつとび、夢と若さを保ち、会社の品位を高め、社会に奉仕すること」という創業の精神のもと、世界のお客さま、取引先さま、地域の皆さま、すべての従業員、すべてのステークホルダーから選ばれつづける企業となることをビジョンに掲げ、事業活動を行っております。ものづくりを通じて人と社会を幸せにすることを使命としています。

この考えのもと、デルタグループは人権方針を策定し、一丸となって人権尊重の取り組みと改善を進めてまいります。なお、本方針はデルタグループで働くすべての人が遵守するものであり、デルタグループの事業活動における人権に関する最上位の方針として位置付けます。

1. 人権の尊重へのコミットメント

私たちは、開発、調達から、生産、物流、販売に至る事業活動の過程で、潜在的にあるいは実際に人権への影響を及ぼす可能性があることを認識しています。

私たちは、国際的に認められている「世界人権宣言」や「労働における基本的原則及び権利に関するILO（国際労働機関）宣言」の中核的労働基準などの国際規範に従い、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を実行の枠組みとしてとらえ、事業活動を行うそれぞれの国や地域の法と規制を遵守します。

国際的に認められた人権と各国の法令に矛盾がある場合は、国際的な人権原則を最大限に尊重するための方法を追求します。

2. 適用範囲

私たちは、本方針をデルタグループの全ての役員および社員（期間社員・派遣社員等を含む）に適用します。また、デルタグループの製品・サービスに関係する仕入先を含む全てのビジネスパートナーの皆さまにも、本方針を理解し、支持していただくことを期待します。

3. 人権デューディリジェンス

私たちは、人権デューディリジェンスの仕組みを構築し、デルタグループが社会に与える人権に対する負の影響を特定し、その未然防止と軽減を図ります。

デルタグループの事業活動において、ステークホルダーの皆さまと事業活動に関連する人権課題を共有し、適切なタイミングで取り組んでいきます。

4. 是正と救済

私たちは、デルタグループの事業活動により、人権に負の影響を引き起こしたり助長したりすることが明らかになった場合には、適切な手段を通じてその是正・救済に取り組みます。

5. 対話と協議

私たちは、本方針を実行する過程で、関連するステークホルダーとの対話や協議を真摯に行い、人権尊重の取り組み向上と改善に努めます。また、対話・協議の結果を踏まえ、定期的に人権課題を含めた本方針の見直しに向けて検討します。

6. 教育

私たちは、本方針の理解促進および実践に向けて、適切な教育・啓発活動を行います。

7. 情報開示

私たちは、人権尊重の取り組みについて、ウェブサイトにて適切に情報を開示します。

2024 年 11 月制定

デルタ工業株式会社 代表取締役社長

藤田 健

デルタグループ人権課題

私たちは、事業活動に関わる全ての人々の人権を尊重するため、人権デューディリジェンスを通じて、以下の項目をはじめとする人権課題に積極的に取り組んでいきます。

1. 差別・ハラスメントの禁止、多様性の尊重・受容

私たちは、ダイバーシティ&インクルージョンを推進し、個人の人権を尊重します。私たちは、あらゆる事業活動の場面において、性別、年齢、国籍、人種、民族、出身、思想、信条、宗教、疾病、障がいの有無、性的指向、性自認、性表現などあらゆる差別・ハラスメントを禁止します。

2. 強制労働と児童労働の禁止

私たちは、強制労働を認めません。また、債務労働や人身取引を含む、いかなる形態の現代奴隷も許容しません。私たちは、児童労働を認めず、法令（国内法に限らず条約等の国際法を含む）に定められた最低就業年齢を守ります。

3. 結社の自由ならびに団体交渉権

私たちは、事業活動を行う国・地域において適用される法令や慣行に従い、結社の自由と団体交渉の権利を尊重します。

4. 労働安全衛生

私たちは、職場の安全・衛生に関する法令・ルールとその運用状況を確認し、安心して働き続けられる、安全で健康的な職場環境をつくります。

5. 賃金

私たちは、最低賃金、超過勤務、賃金控除、出来高賃金、その他給付等に関する各国・地域の該当法令等を遵守します。

6. 適正な労働時間管理

私たちは、労働に関わる法令・諸規則を遵守し、従業員の労働時間を適正に管理します。

7. サプライチェーンにおける影響

私たちは、ビジネスパートナーやその下請先を含めたサプライチェーン全体の把握に努めます。デルタグループの人権方針をサプライヤーと共有し、人権の尊重を促進するため、サプライヤー以外のステークホルダーとも連携します。

8. 地域住民・先住民の権利尊重

私たちは、デルタグループの事業活動が土地の権利、水へのアクセス、健康、先住民族の権利など、地域社会において人権に影響を及ぼす可能性があることを認識しています。私たちは、事業活動を行う地域社会において人権に対する責任を果たし、持続可能な社会に貢献することを目指します。